
1 0 3 4. 船舶管理情報照会

業務コード	業務名
I V C	船舶管理情報照会

1. 業務概要

船会社と船舶代理店における港コード単位、船舶コード単位または航海番号単位の受委託関係情報を以下の内容で照会する。

- ①港単位、船舶コード単位及び航海番号単位に登録された受委託関係情報を港毎に全て照会（以下、港毎全情報照会という。）
- ②港単位に登録された受委託関係情報を船会社コード毎に照会（以下、港単位照会という。）
- ③船舶コード単位に登録された受委託関係情報を船舶コード毎に照会（以下、船舶コード単位照会という。）
- ④航海番号単位に登録された受委託関係情報を船舶コード及び航海番号毎に照会（以下、航海番号単位照会という。）

2. 入力者

全利用者（厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関、損害保険会社は除く）

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

（３）船会社受委託DBチェック

（Ａ）港毎全情報照会

入力された船会社コード及び港コードに対する船会社受委託情報が船会社受委託DBに存在すること。

（Ｂ）港単位照会

入力された船会社コードが船会社受委託DBに存在すること。

（Ｃ）船舶コード単位照会

入力された船会社コード及び船舶コードに対する船会社受委託情報が船会社受委託DBに存在すること。

（Ｄ）航海番号単位照会

入力された船会社コード、船舶コード及び航海番号に対する船会社受委託情報が船会社受委託DBに存在すること。

5. 処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、出力情報出力処理を行う。

(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
船舶管理情報（港毎全情報）照会情報	照会種別Pが入力された場合	入力者
船舶管理情報（港単位）照会情報	照会種別Aが入力された場合	入力者
船舶管理情報（船舶コード単位）照会情報	照会種別Bが入力された場合	入力者
船舶管理情報（航海番号単位）照会情報	照会種別Cが入力された場合	入力者